

表 3.2.1-2 環境基準、規制基準等の状況(その2)

項目	概況	
規制基準	騒音	<p>・騒音に係る規制は「特定工場等に係る騒音の規制基準」、「自動車騒音の要請限度」、「特定建設作業に伴って発生する騒音に係る規制基準」があり、うるま市では県道 8 号、県道 37 号、県道 10 号(伊計平良川線)の沿道と背後地を中心とした市街地に類型指定が設定されており、対象事業実施区域及び周辺には規制地域の指定はありません。</p> <p>参考:「騒音規制法に基づく規制地域」(令和3年・沖縄県) 「騒音規制法」(昭和43年法律第98号)</p>
規制基準	振動	<p>・振動に係る規制は、「特定工場等に係る振動の規制基準」、「道路交通振動の要請限度」、「特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準」があり、うるま市では県道 8 号、県道 37 号、県道 10 号(伊計平良川線)の沿道と背後地を中心とした市街地に類型指定が設定されており、対象事業実施区域及び周辺には規制地域の指定はありません。</p> <p>参考:「振動規制法に基づく規制地域」(令和3年・沖縄県) 「振動規制法」(昭和51年法律第60号)</p>
規制基準	悪臭	<p>・悪臭に係る規制は、悪臭に係る規制基準によりアンモニア、硫化水素など 22 物質が指定されており、平成 23 年度以降は複合臭に対応した臭気指数規制が導入されており、対象事業実施区域周辺では B 区域(臭気指数 18)、C 区域(臭気指数 21)の規制地域として指定されています。</p> <p>参考:「悪臭防止法に基づく規制地域」(令和 3 年・沖縄県) 「悪臭防止法」(昭和 46 年法律第 91 号)</p>
規制基準	水質汚濁	<p>・「排水基準を定める省令」(昭和 46 年 総理府令第 35 号)で定める全国一律の排水基準は、水質汚濁防止法に基づく有害物質に係る排水基準は有害物質が 29 項目であり、水質汚濁防止法に基づく生活環境に係る排水基準は 15 項目となっている。また、うるま市(旧勝連町)並びにうるま市(旧与那城町)に係る「中城湾海域、与勝海域及び金武湾海域に係るもの」の上乗せ排水基準及び適用区域は、中城湾海域、与勝海域、金武湾海域の 3 海域となっている。なお、令和 7 年 4 月より大腸菌群数が大腸菌数に変更され、800CFU/ml が排水基準となっている。</p> <p>参考:「水質汚濁防止法第 3 条第 3 項の規定に基づく排水基準を定める条例について(上乗せ排水基準条例)」(令和 4 年 2 月、沖縄県) 「水質汚濁防止法施行規則等の一部を改正する省令」(令和 6 年、環境省)</p>
その他の法令での指定状況	世界遺産	<p>・その他の法令に基づく地域地区等の指定状況についてうるま市は、世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約として世界遺産(文化遺産)登録地に勝連城跡が指定されており、対象地域には都市緑地保全法に基づく都市公園、森林法に基づく保安林(潮害防備林)、農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域、農用地区域に指定されています。</p> <p>参考:「世界の文化遺産および自然遺産の保護に関する条約」(平成5年条約第7号) 「都市緑地保全法」(昭和48年法律第72号) 「森林法」(昭和26年法律第249号)</p>
条例等に基づく環境保全計画	生物多様性おきなわ戦略	<p>・沖縄県は生物多様性を保全・維持し、回復して次世代に引き継ぐため、生物多様性おきなわ戦略を平成 25 年 3 月に策定しており、2022 年までの短期目標と 2030 年までの中長期目標を定めています。当該地域を含む沖縄島中部圏域では「よみがえる自然に生きものが集い、生活の中に生きものとの繋がりを感じる地域」が目指すべき将来像として示されています。</p> <p>参考:「生物多様おきなわ戦略」(平成 25 年 3 月・沖縄県)</p>
条例等に基づく環境保全計画	第 3 次沖縄県環境基本計画	<p>・第 3 次環境基本計画では、環境影響評価法及び沖縄県環境影響評価条例の対象事業と同等の米軍の事業について、同法又は同条例で定める環境影響評価の方法及び事後調査の実施や日常的な環境監視に努める。米軍基地からの排水は適正に処理し、河川や海域等を汚さないよう努める。米軍基地内における油流出事故等により河川、海域等の水質汚染を引き起こすことがないよう施設整備等の維持管理を徹底することとなっています。 参考:「第 3 次沖縄環境基本計画」(令和 5 年 3 月・沖縄県)</p>

表 3.2.1-3 条例、指針に基づく環境保全の状況

項目	概況	
条例等に基づく環境保全計画	R05 第 2 次 うるま市みどりの基本計画	・みどりの基本計画は、都市緑地法第 4 条に「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」として規定されており、市町村が、その区域内における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、その目標と実現のための施策等をとりまとめた緑に関する総合的な計画です。うるま市では、平成 22 年 3 月に「うるま市みどりの基本計画」策定後、約 10 年が経過し、本市を取り巻くみどりの状況は変化するとともに、平成 29 年に都市緑地法の改正に伴い、みどりの基本計画に関しても計画に定める事項として「都市公園の管理の方針」「都市農地の保全」などの項目が追加されています。このような背景のもと、第 2 次うるま市みどりの基本計画を策定します。 参考：「R05 第 2 次うるま市みどりの基本計画」(令和 6 年 3 月・うるま市)
	うるま市環境基本計画	・平成 27 年 3 月に、うるま市は、市の環境行政の基本的な指針となる「うるま市環境基本計画」を策定されており、勝連地域では勝連城跡や平敷屋タキノー等の保全・保護・伝承に努めるほか、新港地区に生息するトカゲハゼや勝連地域の干潟の保全に努めること等が示されています。 参考：「うるま市環境基本計画」(平成 27 年 3 月・うるま市)
自然環境の保全に関する指針	・沖縄県における自然環境を保全する施策のひとつとして「自然環境の保全に関する指針」(平成 10 年、沖縄県)が位置づけられている。この指針によると、対象事業実施区域及びその周辺は図 3.2.1-4 に示すとおり、沿岸域における自然環境の保全に関する指針が評価ランク I (自然環境の厳正な保護を図る区域)で、陸域における自然環境の保全に関する指針が、評価ランク III (自然環境の保全を図る区域)及び評価ランク IV (身近な自然環境の保全を図る区域)となっています。 参考：「自然環境の保全に関する指針」(平成 10 年・沖縄県)	

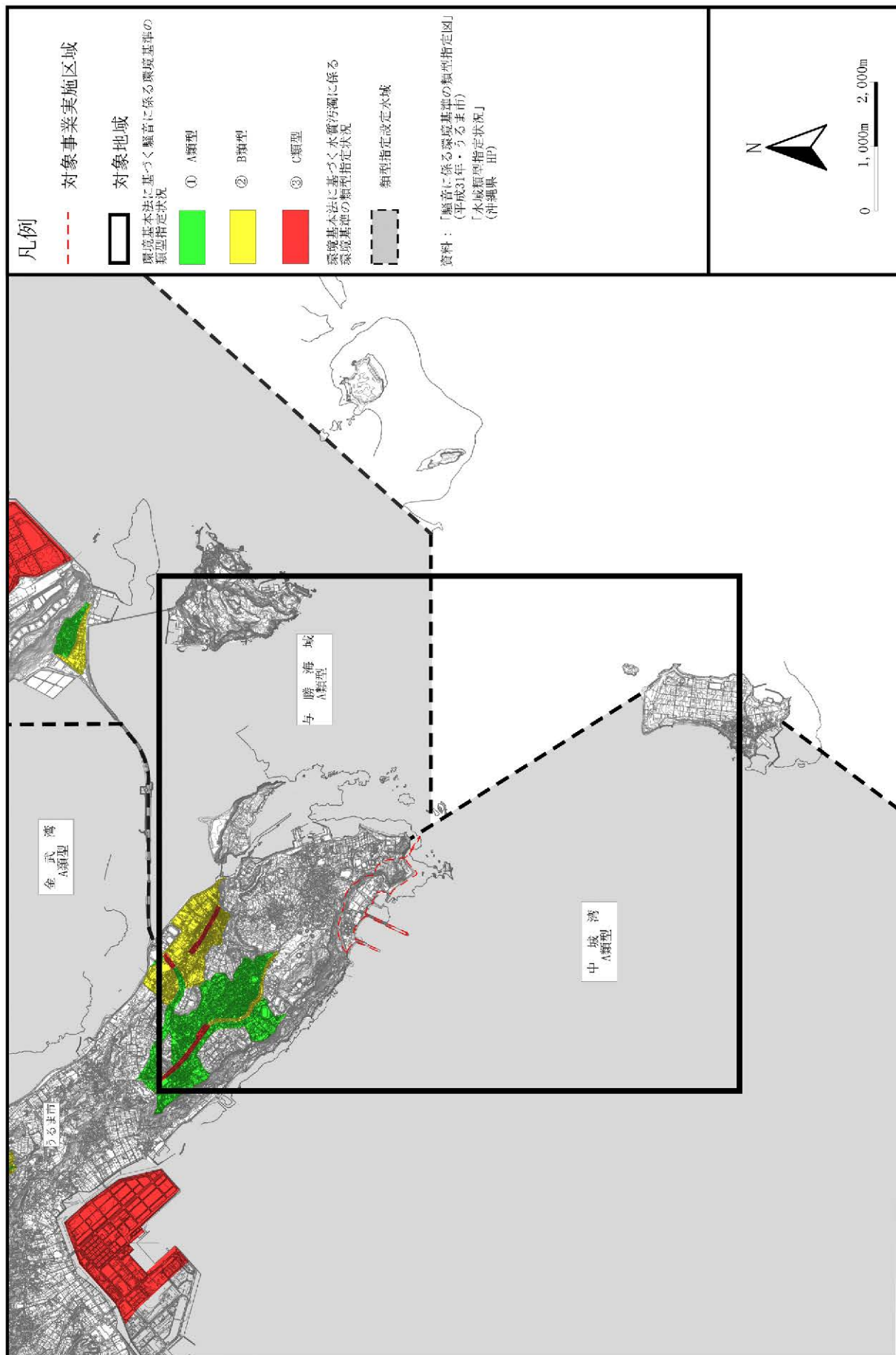


図 3.2.1-3 環境基本法に基づく騒音・水質汚濁に係る環境基準の類型指定状況

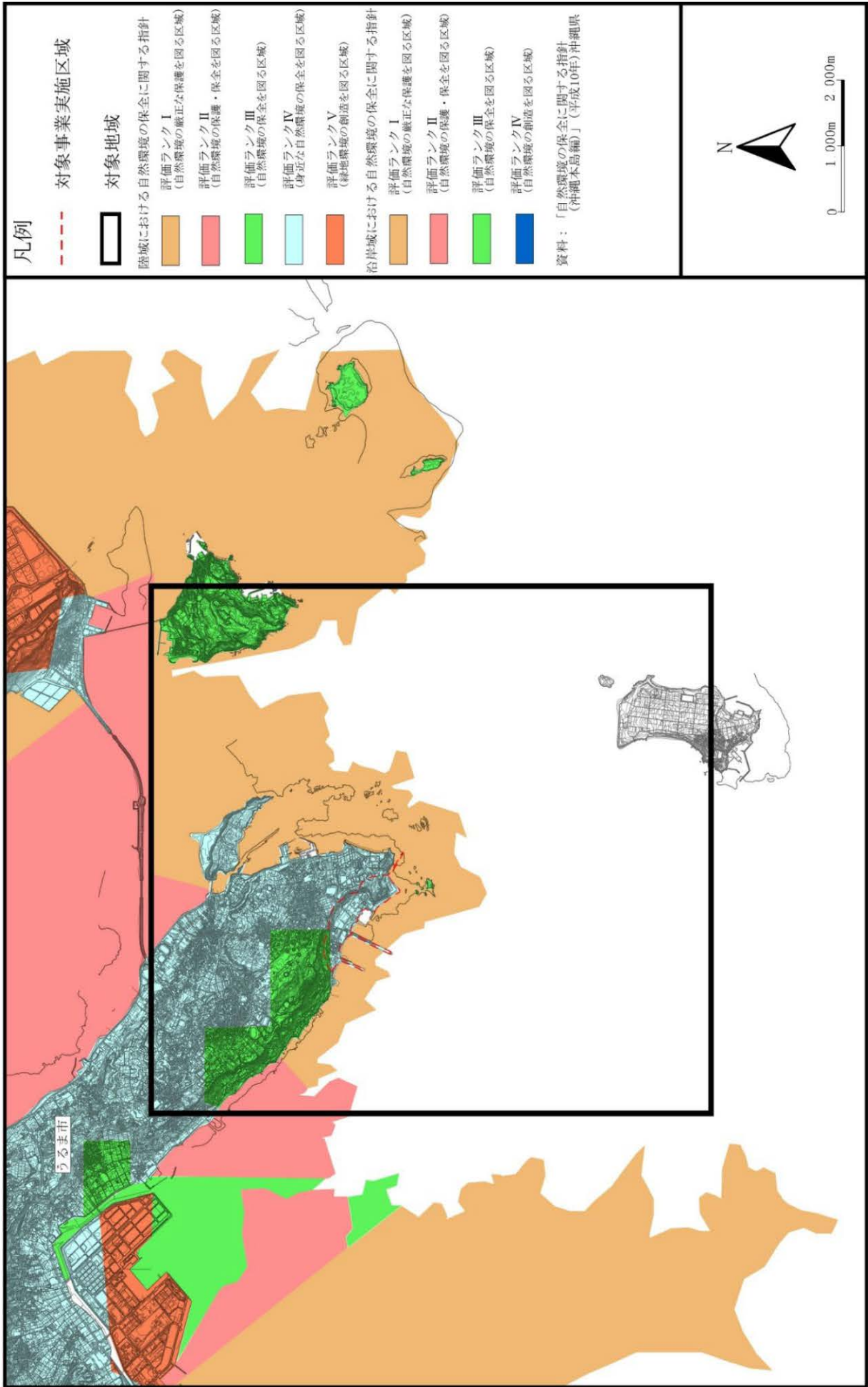


図 3.2.1-4 陸域・沿岸域における自然環境の保全に関する指針図

3.2.2 自然的状況

うるま市の自然的状況(大気質、騒音、振動、悪臭、水環境、土壌及び地盤環境、植物・動物及び生態系、景観、人と自然との触れ合い活動の場、歴史的・文化的環境)は表 3.2.2-1 に、現存植生図は図 3.2.2-1、サンゴ礁及び干潟・藻場分布図は図 3.2.2-2 に、文化財位置図は図 3.2.2-3 に示すとおりです。

表 3.2.2-1 自然的状況(その1)

項目		概況
大気質	気象	<p>・令和6年度の宮城島気象観測所の観測結果によると、夏は南南西から北北東であり、日平均風速4.6m/s、年平均気温は23.4℃で、月平均気温は16.1～29.0℃でした。また降水量は、年間1,277.5mm、日最大85.5mmでした。</p> <p style="text-align: right;">参考:気象庁HP</p>
	大気質	<p>・沖縄県環境白書によると、与那城一般環境大気測定局において、令和5年度に二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダントの観測を行っており、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質は長期的評価による大気の汚染に係る環境基準を達成していました。光化学オキシダントについては、大気の汚染に係る環境基準(昼間の1時間値0.06ppm以下)を8日間累計28時間超過していますが、大気汚染防止法に基づく緊急時の措置が必要となる0.12ppmを超えることはありませんでした。</p> <p style="text-align: right;">参考:令和6年度版 沖縄県環境白書(令和7年3月・沖縄県)</p>
騒音		<p>・沖縄県環境白書によると、うるま市内では令和5年度に3地点で道路交通騒音の測定が行われており、各調査地点における等価騒音レベルは昼間が62～68dB、夜間が55～62dBで、全ての地点で昼間、夜間ともに環境基準を満足していました。平成29年度末から現在の騒音規制法に基づくうるま市における特定施設の届出状況は601件、特定建設作業の届け出状況は20件でした。</p> <p style="text-align: right;">参考: 令和6年度版 沖縄県環境白書(令和7年3月・沖縄県)</p>
振動		<p>・対象地域では、振動調査は行われていませんが、「令和5年度版 沖縄県環境白書」によると、令和3年度末現在、うるま市における振動規制法に基づく特定施設の届出状況は113件、特定建設作業施設の届出状況は15件でした。</p> <p style="text-align: right;">参考: 令和6年度版 沖縄県環境白書(令和7年3月・沖縄県)</p>
悪臭		<p>・平成18年度以降平成22年度末までには、特定悪臭物質規制による規制が行われてきましたが、平成23年度以降は複合臭にも対応した臭気指数規制が導入されており、うるま市も臭気指数規制を行っています。</p> <p style="text-align: right;">参考: 令和6年度版 沖縄県環境白書(令和7年3月・沖縄県)</p>
水環境	水象	<p>・対象事業実施区域及びその周辺の河川の分布状況は、屋慶名川が流れています。与勝半島東岸の周辺海域では上げ潮時に西方向、下げ潮時に東方向の流れを、津堅島北東岸の周辺海域では上げ潮時に北西方向、下げ潮時に南東方向の流れを、津堅島南岸では上げ潮時に西北西方向、下げ潮時に東南東方向の流れを示しています。</p> <p>・対象事業実施区域近傍の泡瀬検潮所における昭和57年(1982)～平成13年(2001)の潮位は、朔望平均満潮面が278.7cm、朔望平均干潮面が74.9cm、平均水面が187.3cmとなっています。中城湾の津堅沖には、波高計が設置されており、平成15年～平成18年(2003年～2006年)において、年間を通して見ると、波高1m以下の出現率が46.0%を占め、波高3m以上の高波の出現率は3.4%となっています。季節別に見ると、波高1m以下の出現率は夏季が58.4%と最も多く、台風が襲来しない限り夏季が最も穏やかです。波高3m以上の高波は、台風が多く襲来する夏季及び秋季に多く出現しています。</p> <p style="text-align: right;">参考: 沖縄気象台 HP</p>

表 3.2.2-1 自然的状況(その2)

項目	概況	
水環境	海面水温の状況	<p>・沖縄島東海域においてサンゴの白化が発生し始めると言われている海面水温 30℃以上を観測した日数について、環境影響評価時の現地調査が行われた平成 15 年(2003 年)と 17 年(2005 年)は、それぞれ 12 日と 0 日の観測でした。再評価時の現地調査が行われた平成 25 年は海面水温 30℃以上を観測した日数は 15 日で 8 月に集中していました。工事前調査が行われた平成 29 年(2017 年)は、7 月から 9 月までの 3 か月間にわたり海面水温 30℃以上を観測し、年間の観測日数もそれまでの最大値でした。1998 年の 38 日を大幅に上回る、年間 52 日でした。工事中調査が行われた平成 30 年、平成 31 年(2018 年)、令和元年(2019 年)は海面水温 30℃以上を観測した日は 0 日でしたが、令和 2 年(2020 年)には 8 月に 12 日間であり、令和 3 年(2021 年)では 9 月に 3 日、令和 4 年(2022 年)では、8 月に 22 日観測され、令和 5 年(2023 年)は、7 月～9 月までで計 20 日、令和 6 年(2024 年)は、7～9 月までで計 57 日、令和 7 年(2025 年)は 7～10 月までで 52 日観測されました。</p> <p style="text-align: right;">参考: 沖縄気象台 HP</p>
	水質	<p>・対象事業実施区域及びその周辺の公共用水域の水質は、中城湾3地点と与勝海域1地点で測定されており、海域の水質状況は、平成21年度から令和元年までは環境基準点においてCODが2.0mg/L以下となっており、A類型の基準値を満たしていましたが、令和2年度では、中城湾3地点で基準を上回っており、環境基準未達成でしたが、令和3年度から令和6年度は中城湾3地点すべてにおいて、A類型の基準値以下になっており、改善が確認されました。</p> <p style="text-align: right;">参考:「水質測定結果」(令和5年度・沖縄県)</p>
	底質	<p>・沖縄県の17河川及び8海域の底質についてCOD、PCBなど10項目について調査を行った結果、対象事業実施区域を含む中城湾及び他の地点において、異常な値は検出されませんでした。</p> <p style="text-align: right;">参考:「水質測定結果」(令和5年度・沖縄県)</p>
土壌及び地盤環境	地形・地質	<p>・対象地域の地形は、主に台地・段丘からなっており、対象事業実施区域及びその周辺の地形は、海浜、丘陵地、サンゴ礁地形より形成されており、また対象地域と対象事業実施区域の地質は、海浜部は沖積層、丘陵地部は琉球石灰岩、サンゴ礁地形はサンゴ礁よりなっています。</p> <p style="text-align: right;">参考:「土地利用分類基本調査 沖縄本島中南部」(昭和 58 年・沖縄県) 「5万分の一沿岸の海の基本図 中城湾・金武湾」(昭和60年・海上保安庁)</p>
	土壌・地盤	<p>・対象事業実施区域及びその周辺の土壌は、林野土壌の乾性赤色土壌と塩基性暗赤色土壌からなっています。</p> <p>・沖縄県における地盤沈下の事例は現在までのところ報告されていません。</p> <p style="text-align: right;">参考:「土地分類基本調査 沖縄本島中南部」(昭和58年・沖縄県)</p>

表 3.2.2-1 自然的状況(その3)

項目	概況
植物・動物及び生態系	<p>・対象地域の植生は図 3.2.2-1に示すとおり、市街地や緑の多い住宅地又は、畑地雑草群落の耕作地植生が広い範囲で分布し、リュウキュウマツ群落のヤブツバキクラス代償植生や外国産樹種植林等の森林地植生が対象地域内の尾根となるところで見られます。その他ナガバカニクスススキ群落やハドノキ-ウラジロエノキ群落等の二次林植生、アダン群落やソテツ群落のヤブツバキクラス域自然植生が海岸付近に分布しています。対象事業実施区域では、市街地・緑の多い住宅地が広い範囲を占めており、ハドノキ-ウラジロエノキ群落の二次林植生が海岸に、リュウキュウマツ群落やナガミボチョウジヤブニッケイ群落が丘陵部に、またナガバカニクスススキ群落がカンナ崎付近の海岸に分布しています。</p> <p>・対象地域に生息の可能性が考えられる種として、哺乳類のオリオオコウモリ、両生類のオキナワアオガエル、シリケンイモリ、爬虫類のアマミタカチホヘビ、クロイトカゲモドキ、ハイ、昆虫類のコシブトトンボ、コバナナフシ、オキナワマドボタル、オキナワノギリクワガタ、オキナワモリバッタ、イワカワシジミ、オオゴマダラ、ツマベニチョウ、テングチョウなどが挙げられます。</p> <p>参考:「第7回自然環境保全基礎調査」(平成17年・環境省) 「自然環境の保全に関する指針 沖縄島編」(平成10年・沖縄県)</p>
	<p>・干潟は海中道路周辺や与那城地先に分布し、藻場は海中道路周辺、藪地島東側、浜比嘉島東側やカンナ崎周辺に分布しています(図 3.2.2-2参照)。また、藻類のクビレミドロが海中道路の南側に広く生育し、干潮時に海水のたまる場所にはホソエガサが生息しています。海生動物はオキナワアナジャコとシオマネキが沿岸に生息していると考えられています。</p> <p>・調査地点では、海岸の岩礁で、岩礁ノッチやキノコ岩が見られ、所々に大きな石灰岩転石が、点在します。キノコ岩では、貝類のイシダタミアマオブネが波の飛沫する場所に生息し、植物のコケモドキやミドリゲが満潮時に冠水する所に生育します。陸側の岩礁に至る転石上には、アオノリが分布します。また、転石下には甲殻類のヒライソガニや貝類のウスヒザラガイ類が多く見られます。また、貝類のオハグログキ等が石灰岩大型転石上に生息します。</p> <p>参考:「第4回自然環境保全基礎調査」(平成2年・環境省自然環境局) 「第7回浅海域生態系調査」(平成18年・環境省自然環境局) 「干潟、藻場分布図」(平成元年・沖縄県自然保護課)</p>
景観	<p>・主要な景観資源として、海成段丘や自然海岸があげられ、これらは広い範囲に分布します。また、主要な景勝地として、勝連城跡、シヌグ堂バンタ、平敷屋タキノー、津堅島のタナカ浜、ヤジリ浜、トマイ浜及び灯台などが挙げられます。近年、海中道路から見える平安座・浜比嘉島への眺望なども主要な景勝地として、紹介されています。</p> <p>参考:「うるま市勢要覧」(2015年・うるま市)</p>
人と自然との触れ合い活動の場	<p>・対象地域内では、潮干狩り、海水浴場が7カ所あり、家族連れや観光客で賑わっています。その他、主要な景勝地が5カ所、レジャー施設が2カ所あります。</p> <p>参考:「うるま市勢要覧」(2015年・うるま市) 「沖縄離島アクセスマップ」(2019年12月・沖縄観光情報WEBサイト)</p>
歴史的・文化的環境	<p>・対象地域における文化財について、沖縄県指定遺跡の平安名貝塚、沖縄県指定天然記念物(動物)のチャーン、うるま市指定遺跡の平敷屋タキノー、ヤマトウンチュウ墓、ワイトウイ、新川・クボウグスク周辺の陣地豪群、藪地洞穴遺跡、うるま市指定天然記念物(植物)にクボウグスクの植物群落があります。埋蔵文化財包蔵地は図 3.2.2-3に示すとおり、対象事業実施区域内に平敷屋トウバル遺跡が分布しています。対象事業実施区域内には御嶽は分布していません。</p> <p>参考:「文化財保護法」(昭和25年法律第214号) 「沖縄県文化財保護条例」(昭和47年条例第25条) 「うるま市文化財保護条例」(平成17年条例第83号)</p>

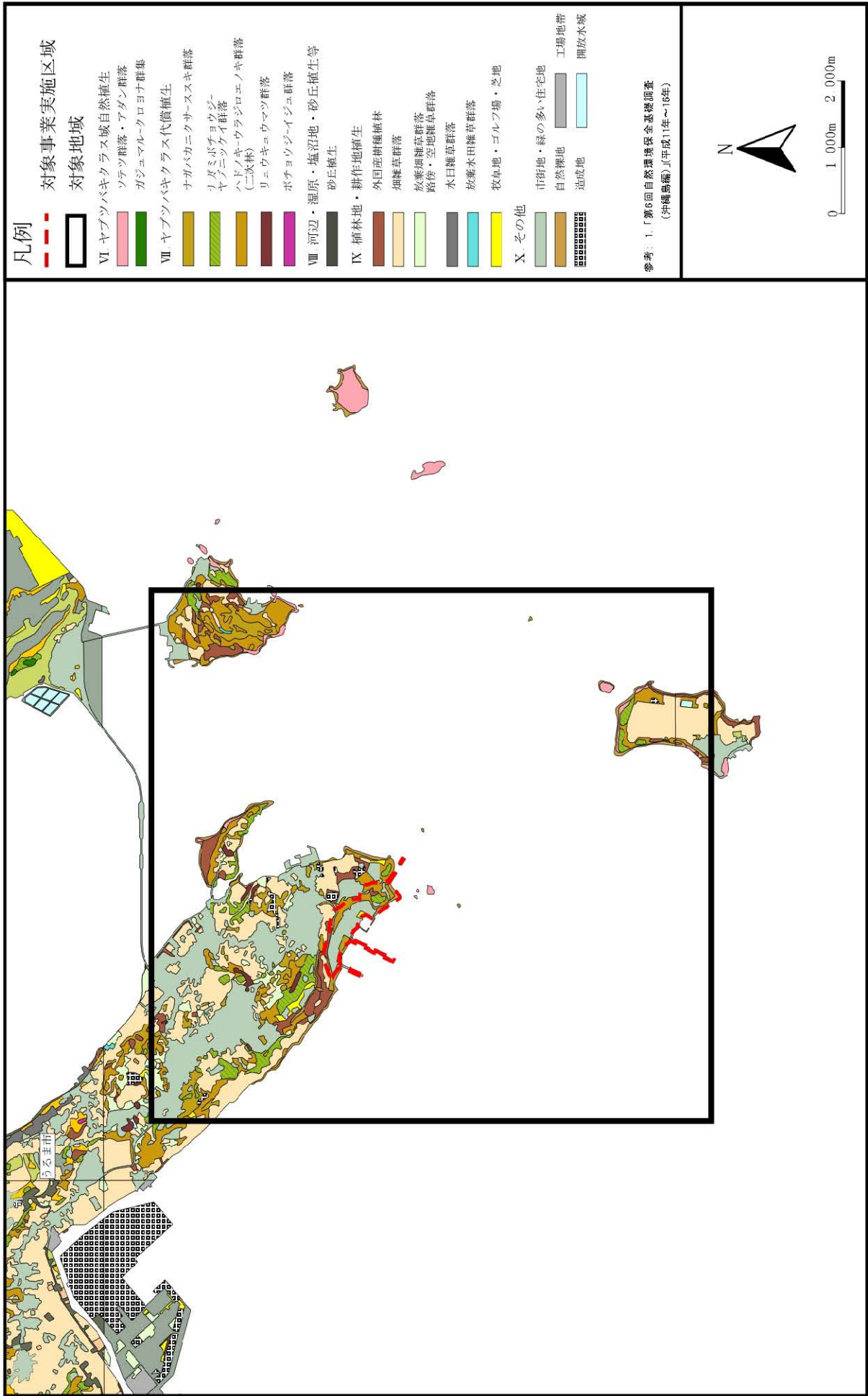


図 3.2.2-1 既存植生図

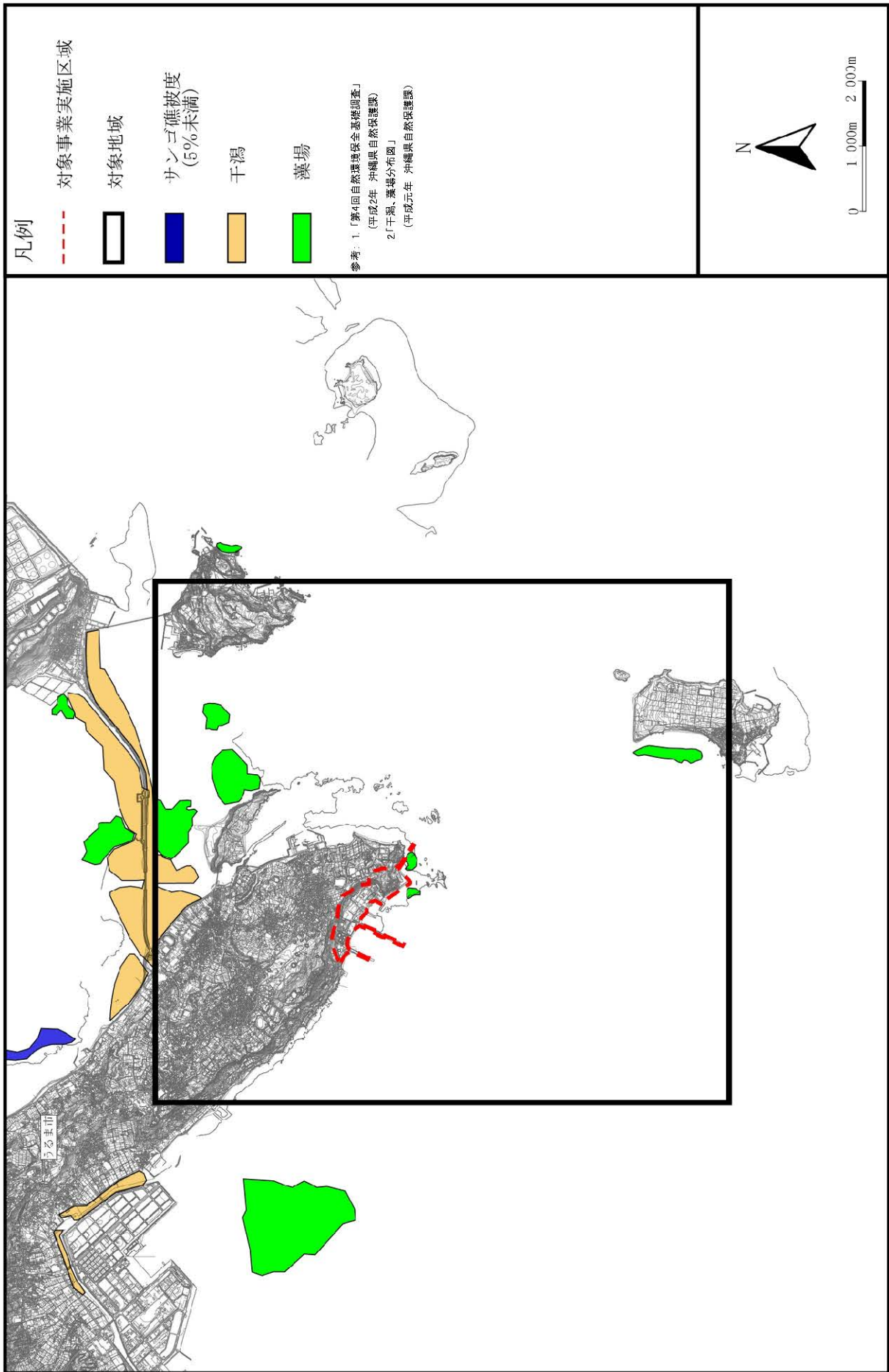


図 3.2.2-2 サンゴ礁及び干潟・藻場分布図

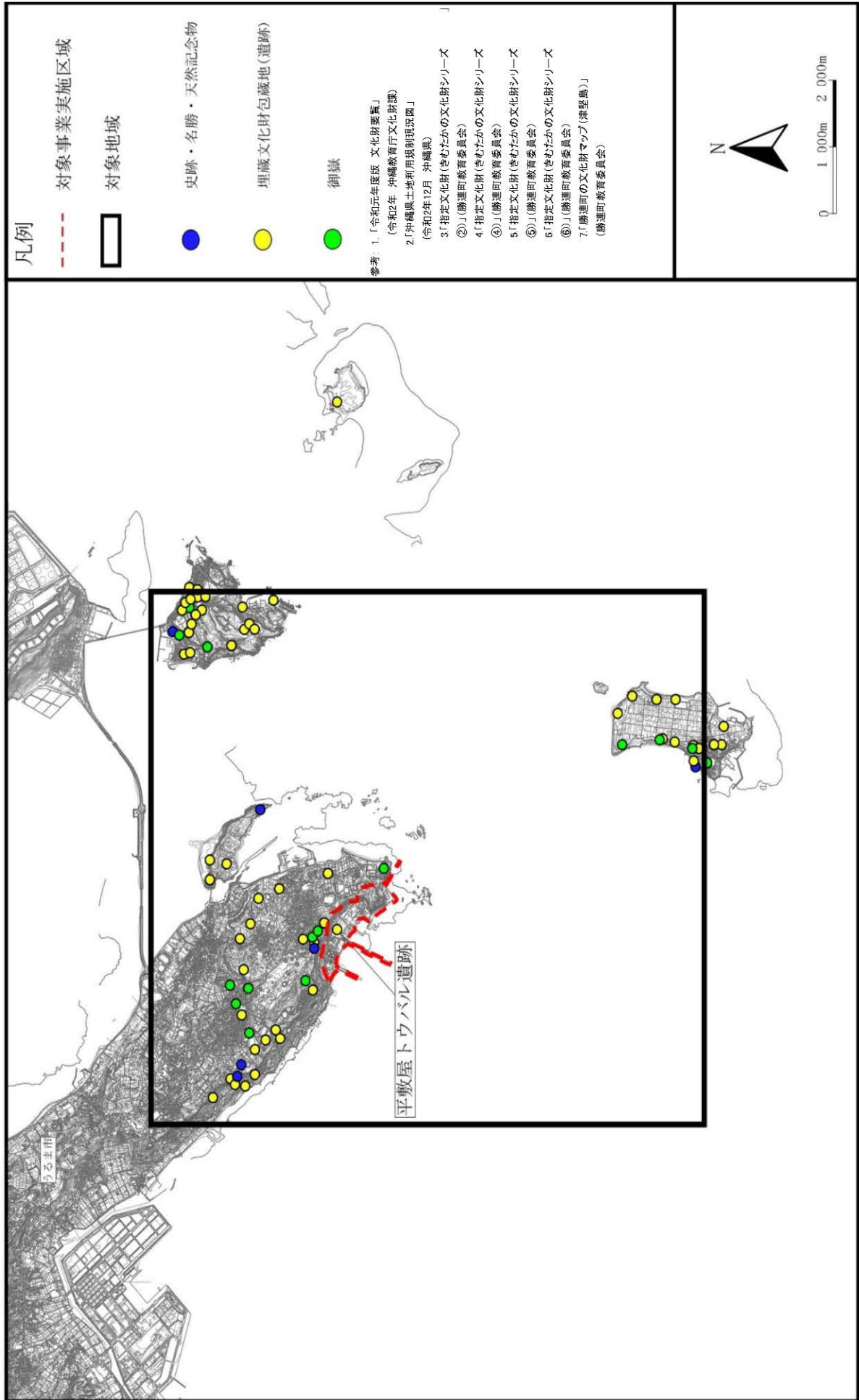


図 3.2.2-3 文化財位置図

第4章 対象事業の実施状況

4.1 対象事業の実施状況

し尿処理施設の工事は令和5年6月末で終了し、7月から施設管理業者への引継ぎ等を経て、10月には施設が米側へ移管され供用を開始しています。

4.2 施設の状況

工事終了後の各施設の状況を図4.2-1に、し尿処理施設の平面図を図4.2-2、図4.2-3に、し尿処理施設の植栽位置図を図4.2-4に示しました。

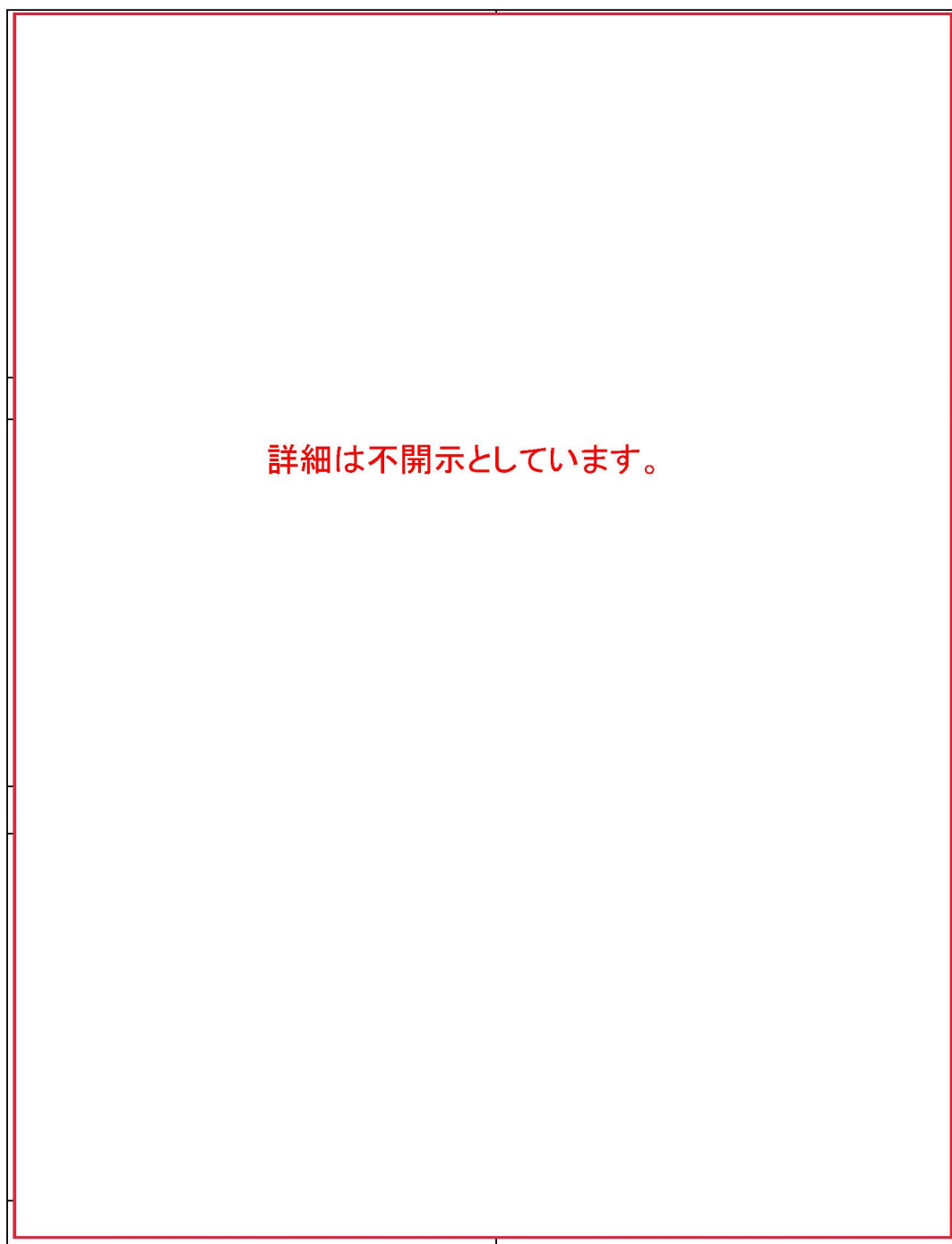


図 4.2-1 各施設の状況（令和8年3月撮影）

詳細は不開示としています。

図 4.2-2 し尿処理施設の上部平面図

詳細は不開示としています。

図 4.2-3 し尿処理施設の下部平面図

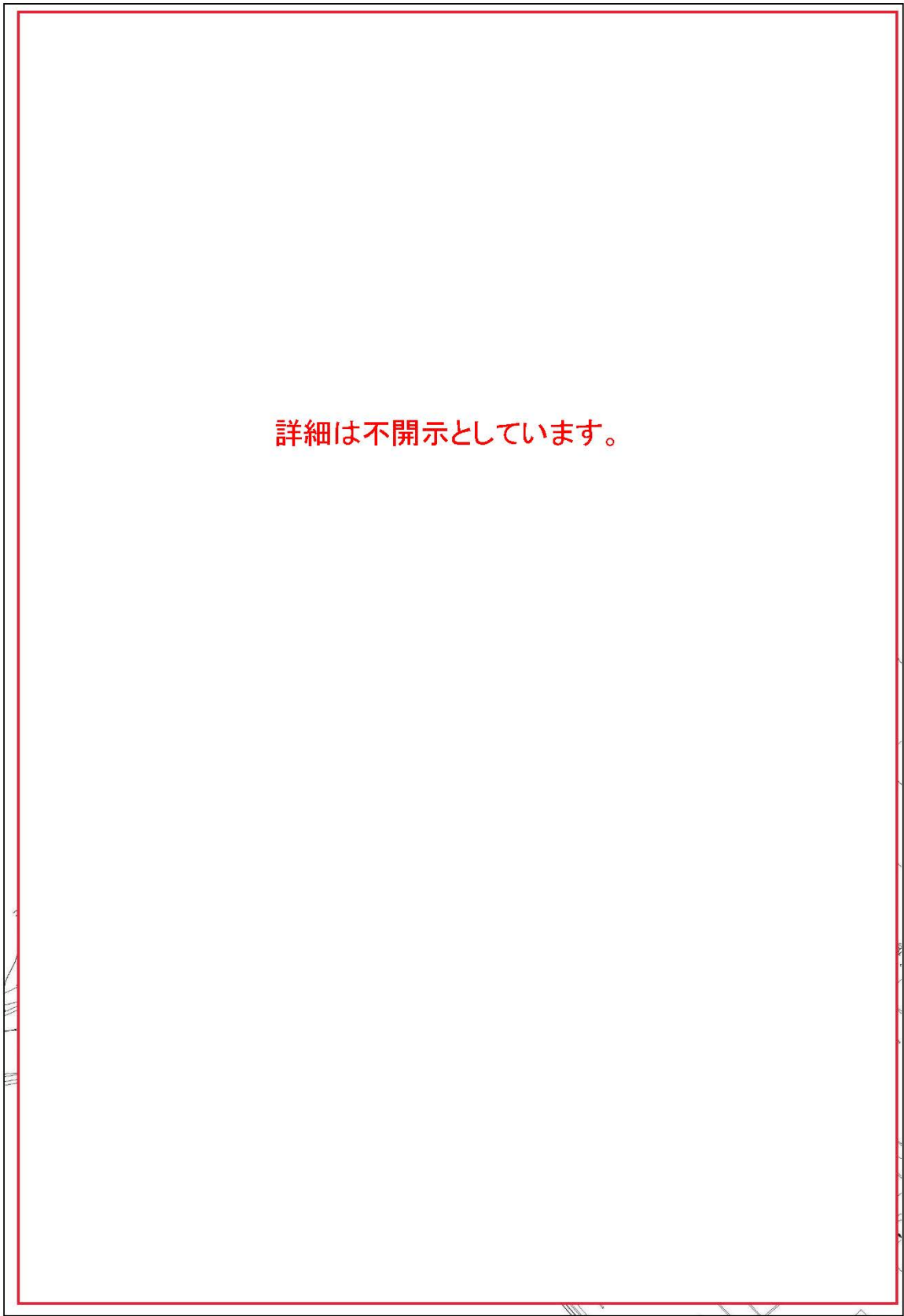
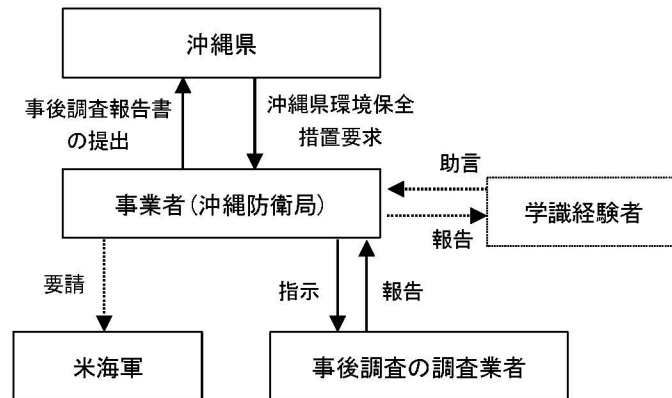


図 4.2-4 し尿処理施設の植栽位置図

4.3 環境監視

4.3.1 環境監視体制

存在・供用時の事後調査における環境監視体制は図 4.3-1 に示す体制とし、環境面から事業の管理を行うとともに、環境上の課題の早期解決に努めました。



注)点線は必要に応じて実施

図 4.3-1 存在・供用時の事後調査における環境監視体制

4.3.2 環境監視基準

令和7年度の存在・供用時における事後調査の環境監視基準は表 4.3-1 に示すとおりです。

表 4.3-1 存在・供用時の事後調査等における環境監視基準

存在・供用時の事後調査項目		監視基準
海域植物	海草藻類	供用時の排水等により、海域植物の生育状況、海域動物の生息状況に著しい変化が生じないこと
海域動物	大型底生生物及びサンゴ類	
海域生態系	アジサシ類	供用時の排水等により、生息・営巣状況に著しい変化が生じないこと
	ヒジキ	供用時の排水等により、生育状況に著しい変化が生じないこと

4.4 存在・供用時の環境保全措置の実施状況

令和7年度に講じた環境保全措置は以下の1)から7)に示すとおりです。

1) 脱臭装置を通した排気の実施

し尿処理施設からの排気は、脱臭装置（生物脱臭装置→活性炭吸着装置）を通して排気することで悪臭への影響を低減しています。脱臭装置の設置箇所を図4.4-1に、設置状況を図4.4-2に示しました。

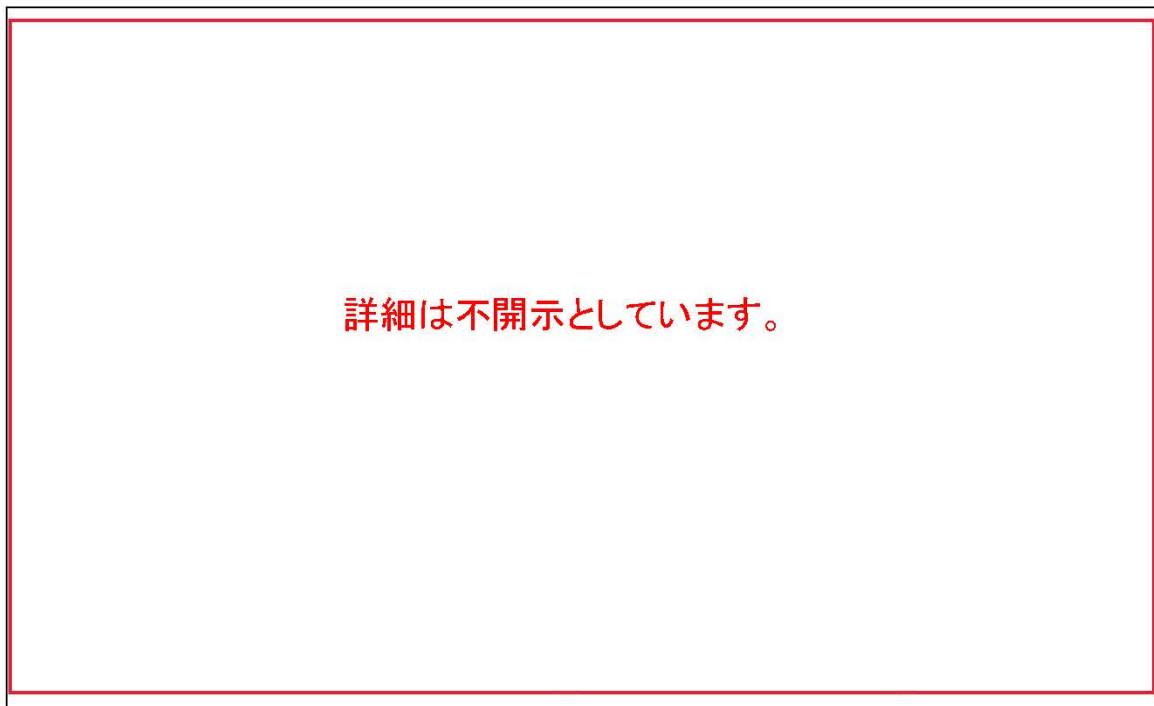


図 4.4-1 脱臭装置の設置箇所

生物脱臭装置	活性炭吸着装置

図 4.4-2 生物脱臭装置及び活性炭吸着装置の設置状況

2) 膜分離処理方式の採用、排出基準の厳格化

し尿処理施設の処理方法の検討にあたっては、膜分離処理方式を採用し、水質汚濁防止法（上乘せ排出基準を含む）の排出基準より低い濃度で排出し、底質への影響を回避・低減しています。膜分離処理槽の設置箇所を図 4.4-3 に、稼働状況を図 4.4-4 に示しました。

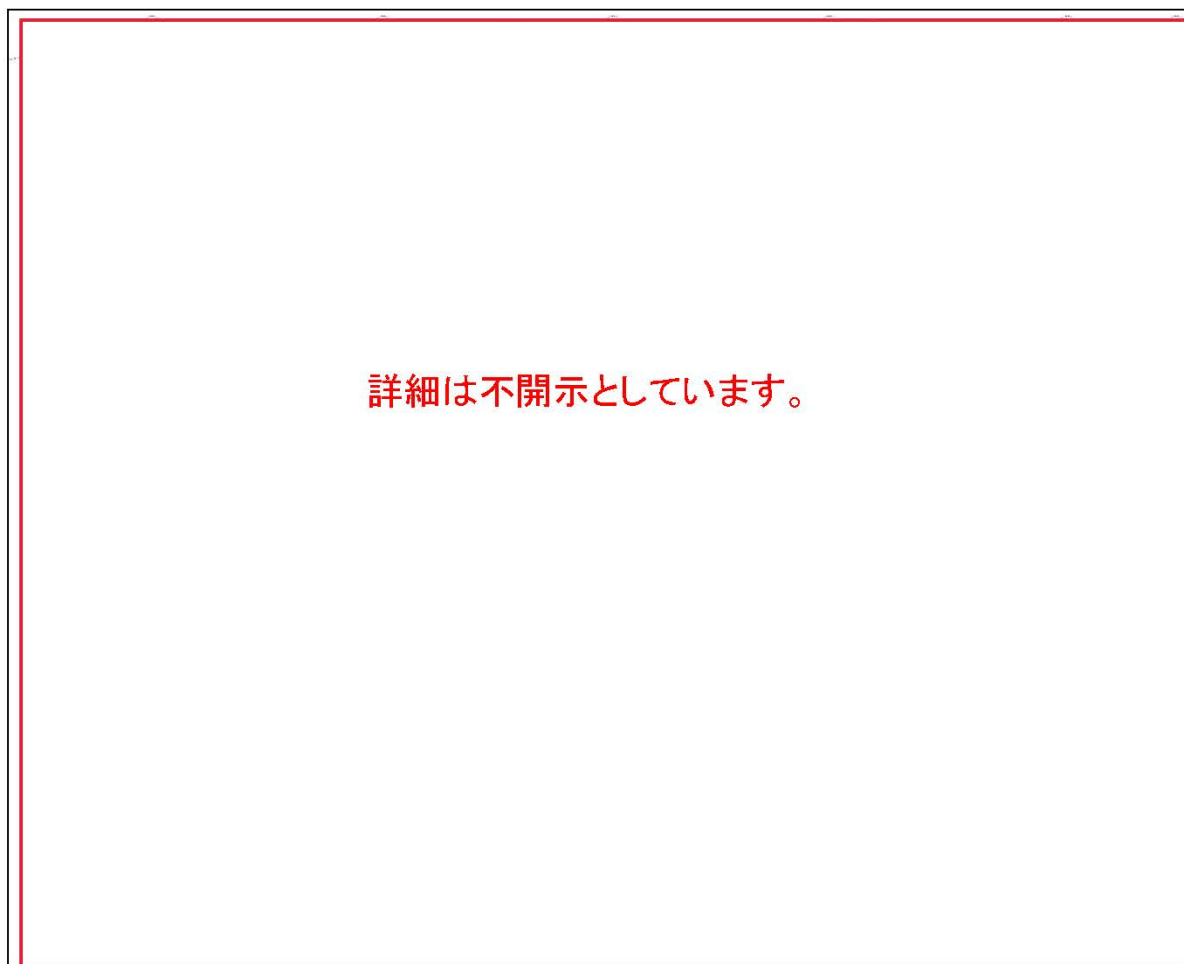


図 4.4-3 膜分離槽の設置箇所

詳細は不開示としています。		
1 系膜分離槽	2 系膜分離槽	3 系膜分離槽

図 4.4-4 膜分離槽の稼働状況

令和6年から令和7年におけるし尿処理施設の処理水の水質調査結果と計画放流水質、水質汚濁防止法の一般排水基準及び日本環境管理基準との比較では、全項目について計画放流水質、監視基準を満足していました(表 4.4-1 参照)。

表 4.4-1 計画放流水質及び日本環境管理基準との比較

項目	令和6年7月22日	令和6年8月20日	令和7年1月29日	水質汚濁防止法 一般排水基準	計画放流水質	日本環境管理基準
1 水素イオン濃度(pH)	7.7	7.6	7.7	5.0以上9.0以下	5.8~8.6	6.0~9.0
2 生物学的酸素要求量(BOD)	0.7	0.5未満	0.5未満	160mg/L(120mg/L) 【30mg/L(20mg/L)】	10mg/L	-
3 化学的酸素要求量(COD)	5.5	5.8	7.3	160mg/L(120mg/L) 【30mg/L(20mg/L)】	15mg/L	30mg/L(20mg/L)
4 浮遊物質(SS)	1未満	1未満	1未満	200mg/L(150mg/L) 【90mg/L(70mg/L)】	15mg/L	90mg/L(70mg/L)
5 ノルマルヘキサン抽出物質 含有量(鉱油類含有量)	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5mg/L	-	5mg/L
6 ノルマルヘキサン抽出物質 含有量(動植物油脂類含有量)	0.5未満	0.5未満	0.5未満	30mg/L	-	30mg/L
7 フェノール類含有量	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5mg/L	-	5mg/L
8 銅含有量	0.04	0.04	0.01未満	3mg/L	-	3mg/L
9 亜鉛含有量	0.01未満	0.01	0.01未満	2mg/L	-	2mg/L
10 溶解性鉄含有量	0.01未満	0.01	0.01未満	10mg/L	-	10mg/L
11 溶解性マンガン含有量	0.01未満	0.01未満	0.01未満	10mg/L	-	10mg/L
12 クロム含有量	0.01未満	0.01未満	0.01未満	2mg/L	-	2mg/L
13 大腸菌群数	不検出	不検出	不検出	(3000個/cm ³)	排出せず	(3000個/cm ³)
14 窒素含有量	9.7	0.5未満	0.9	120mg/L(60mg/L)	10mg/L	120mg/L(60mg/L)
15 燐含有量	0.5未満	0.5未満	0.5未満	16mg/L(8mg/L)	1mg/L	16mg/L(8mg/L)

資料)「国防省 日本環境管理基準」(2020年12月 在日米軍司令部(仮訳:防衛省))

「水質汚濁防止法」(昭和45年法律第138号)

「水質汚濁防止法第3条第3項の規定に基づく排水基準を定める条例 上乗せ条例基準表」

(平成20年12月 沖縄県環境部環境保全課HP)

「ホワイト・ビーチ地区艦船し尿処理施設建設事業(仮称)事後調査報告書」

(令和2年3月 沖縄防衛局)

注) 令和7年1月以降は事後調査を終了したため、調査は実施していない。

3) 専門業者による施設管理、定期的な水質検査

施設の管理運営には、海軍より委託した専門業者が定期的に表 4.4-2 に示す水質検査を行っています。

表 4.4-2 定期的な水質検査項目及びその方法

項目	分析方法	項目	分析方法
pH	JIS K 0102-1 12.1 ガラス電極法	全窒素(T-N)	JIS K 0102-1 45.6 流れ分析法
生物学的酸素要求量 (BOD)	JIS K 0102-1 18及び21.4 隔膜電極法	全燐(T-P)	JIS K 0102-1 46.3.4 流れ分析法
科学的酸素要求量 (CODMn)	JIS K 0102-1 17.2 滴定法	大腸菌群数	厚生省・建設省令第1号別表第1 平板培地法
ヘキサン抽出物質 (鉱油類)	JIS K 0102-1 24.2 抽出法	塩化物イオン	JIS K 0102-1 45.3 イオンクロマトグラフ法
ヘキサン抽出物質 (動植物油脂類)	昭和49年環境庁告示第64号付表4 抽出法	蒸発残留物	JIS K 0102-1 14.2 重量法
懸濁物質(SS)	昭和46年環境庁告示第59号付表9 ガラス繊維ろ紙法	MLSS	下水道試験法 第5編 第1章 第9節 重量法

注) 大腸菌群数、塩化物イオン、蒸発残留物、MLSSは1回/月、それ以外は2回/月を実施。

4) 既設の放流管の使用による海域環境への影響回避

施設配置では既設の放流管を利用し、海域の改変は行わないよう影響を回避しました(図 4.4-5、図 4.4-6)。

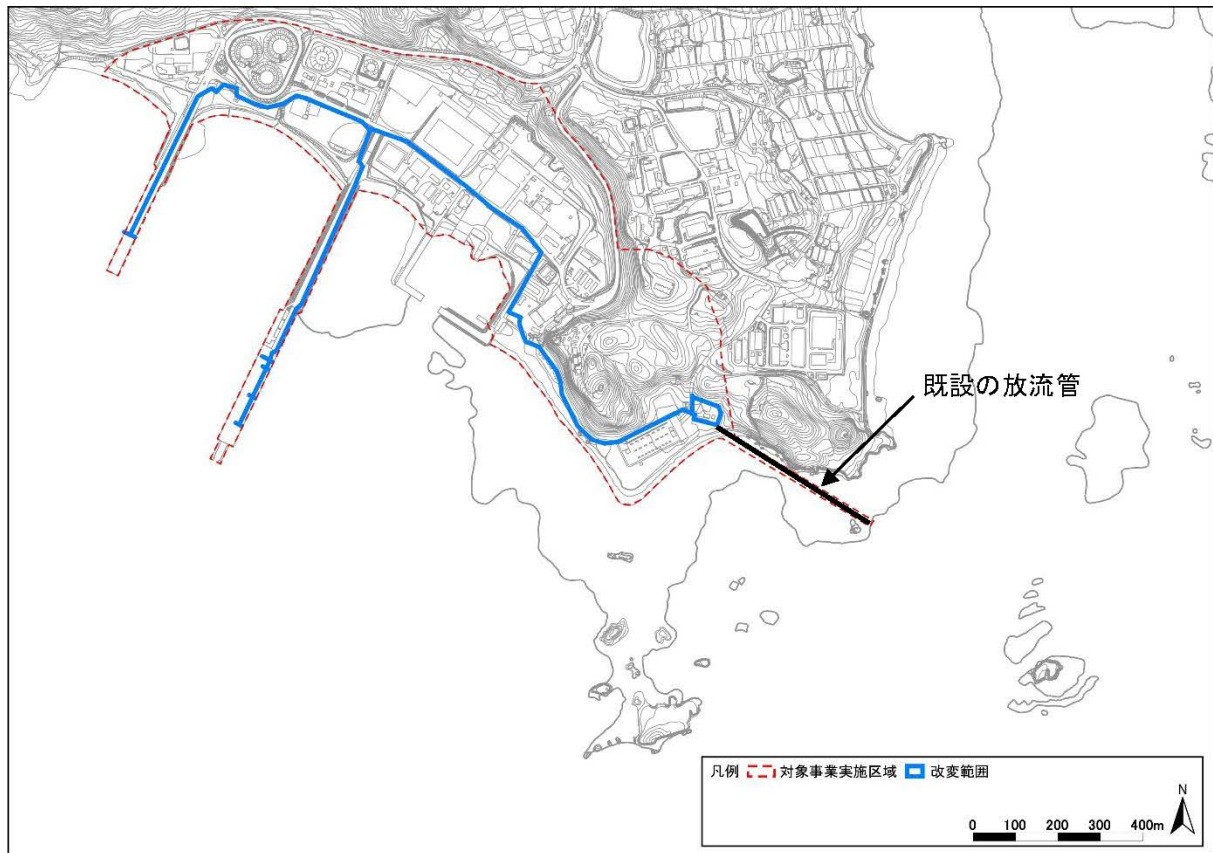


図 4.4-5 既設の放流管の位置

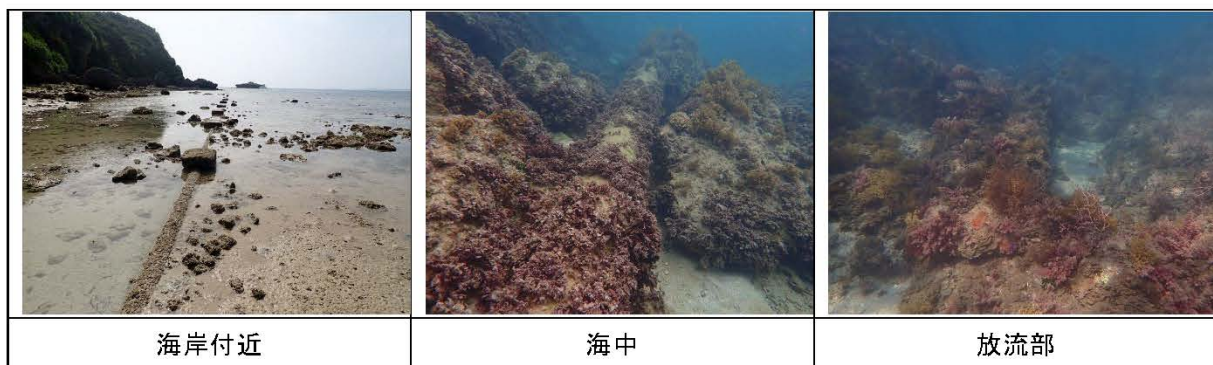


図 4.4-6 既設の放流管の設置状況

5) 地形・地質への影響を回避した施設配置計画の実施

事業計画策定にあたっては既に人工的な改変が行われている道路、施設、造成地、裸地などを中心に施設配置計画を行い、地形・地質の改変を回避しました(表 4.4-3)。

表 4.4-3 し尿処理施設及び汚水送水管の土地利用計画

区分		土地利用	土地利用面積(m ²)	備考	
汚水送水管		管路	3,100	道路(埋設)	
中継ポンプ室		工作物	200	中継ポンプ室	
		道路	500		
		緑地	600		
		計	1,300		
し尿処理施設地区	し尿処理施設	工作物	1,630	処理施設、流量調整槽、受変電設備	
		道路・舗装	720		
		緑地	460		
		砂利敷	130		
		その他	60		
		計	3,000		
	施設外	道路・舗装	780		
		緑地	1740		
		砂利敷	40		
		その他	140	水路等	
		計	2,700		
	合計			10,100	

資料)「ホワイト・ビーチ地区艦船し尿処理施設建設事業(仮称)環境影響評価書」(平成18年2月 那覇防衛施設局)

6) 海域生態系への環境要素の変化を低減した排水処理計画の実施

汚水処理に当たっては汚水の流入量によって左右されますが、流入した汚水は一時的に貯留槽に溜め、過剰な負荷を施設に与えない程度の量の処理を行うように実施しています(日平均 55~216m³)。したがって、処理水の放流量についても、可能な限り一定程度の量を放流しており、海域生態系への影響を低減するよう努めています。

表 4.4-4、表 4.4-5 に米海軍施設技術部より提供を受けた日ごとのし尿処理施設への汚水の流入量及び処理量を示しました。

なお、上記理由により汚水の流入量と処理量の収支は合わない可能性があるほか、処理水については施設の洗浄などに再利用されており、海域への放流量については処理量より少ないものと考えられます。

表 4.4-4 し尿処理施設の流入量及び処理量(月ごと)

年月	汚水流入量m ³			汚水処理量m ³		
	日最大	日最小	日平均	日最大	日最小	日平均
令和7年4月	202	11	61	129	41	79
令和7年5月	407	14	113	320	0	144
令和7年6月	165	2	33	217	54	98
令和7年7月	69	2	20	81	35	55
令和7年8月	406	3	94	208	0	118
令和7年9月	111	2	36	182	44	127
令和7年10月	441	5	77	180	44	109
令和7年11月	260	6	57	186	69	141
令和7年12月	368	34	77	259	63	127
令和8年1月	433	42	103	261	130	180
令和8年2月	463	50	197	258	192	216
令和8年3月	402	50	129	259	78	216

注) 汚水処理量の日最大は 570m³/日が可能な施設となっています。

表 4.4-5 (1) し尿処理施設の流入量及び処理量(令和7年4月)

日付	流入汚水 流量1 m ³	流入汚水 流量2 m ³	流入 汚水流量 合計 m ³	1系列 処理水 流量 m ³	2系列 処理水 流量 m ³	3系列 処理水 流量 m ³	処理水 流量 合計 m ³
1	61	27	88	16	15	10	41
2	10	13	23	24	22	24	70
3	20	11	31	31	31	31	93
4	20	9	29	22	22	22	66
5	10	4	14	22	22	22	66
6	20	3	23	21	22	22	65
7	34	8	42	23	22	22	67
8	10	8	18	21	23	21	65
9	20	6	26	21	22	21	64
10	20	3	23	48	22	48	118
11	20	6	26	49	21	39	109
12	41	4	45	23	22	0	45
13	41	5	46	22	22	13	57
14	56	2	58	23	22	23	68
15	10	1	11	22	25	21	68
16	31	5	36	19	22	20	61
17	44	4	48	23	32	22	77
18	175	27	202	21	30	20	71
19	183	5	188	20	30	20	70
20	191	3	194	29	40	29	98
21	154	4	158	27	48	32	107
22	20	4	24	12	47	33	92
23	20	6	26	0	30	28	58
24	10	3	13	0	36	33	69
25	72	6	78	0	45	32	77
26	116	3	119	0	52	39	91
27	131	3	134	0	55	44	99
28	67	3	70	0	55	43	98
29	20	3	23	0	55	43	98
30	10	5	15	0	72	57	129
合計	1637	194	1831	539	984	834	2357
平均	55	6	61	18	33	28	79
最大	191	27	202	49	72	57	129
最小	10	1	11	0	15	0	41

表 4.4-5 (2) し尿処理施設の流入量及び処理量(令和7年5月)

日付	流入汚水 流量1 m ³	流入汚水 流量2 m ³	流入 汚水流量 合計 m ³	1系列 処理水 流量 m ³	2系列 処理水 流量 m ³	3系列 処理水 流量 m ³	処理水 流量 合計 m ³
1	20	2	22	0	86	63	149
2	118	3	121	0	85	62	147
3	168	7	175	0	87	63	150
4	186	4	190	0	85	62	147
5	209	5	214	0	32	21	53
6	181	8	189	0	0	0	0
7	169	7	176	0	90	74	164
8	162	4	166	0	148	112	260
9	148	5	153	0	110	101	211
10	164	21	185	0	113	89	202
11	155	16	171	0	112	86	198
12	149	4	153	0	111	83	194
13	71	3	74	0	112	55	167
14	19	2	21	0	106	34	140
15	20	4	24	0	110	65	175
16	10	5	15	48	80	64	192
17	9	7	16	96	143	81	320
18	10	4	14	71	157	87	315
19	35	6	41	64	140	76	280
20	20	5	25	77	104	61	242
21	32	5	37	85	63	25	173
22	10	17	27	51	1	9	61
23	65	8	73	0	14	22	36
24	10	11	21	0	29	36	65
25	10	7	17	0	30	34	64
26	20	5	25	0	29	33	62
27	21	5	26	0	33	28	61
28	50	3	53	1	35	19	55
29	265	23	288	0	36	21	57
30	385	7	392	0	36	22	58
31	396	11	407	6	35	22	63
合計	3287	224	3511	499	2352	1610	4461
平均	106	7	113	16	76	52	144
最大	396	23	407	96	157	112	320
最小	9	2	14	0	0	0	0

表 4.4-5 (3) し尿処理施設の流入量及び処理量(令和7年6月)

日付	流入汚水 流量1 m ³	流入汚水 流量2 m ³	流入 汚水流量 合計 m ³	1系列 処理水 流量 m ³	2系列 処理水 流量 m ³	3系列 処理水 流量 m ³	処理水 流量 合計 m ³
1	163	2	165	26	21	28	75
2	140	10	150	65	0	35	100
3	73	4	77	81	55	45	181
4	40	21	61	65	57	34	156
5	31	3	34	89	83	45	217
6	30	3	33	58	50	33	141
7	34	6	40	38	15	60	113
8	10	4	14	38	0	74	112
9	10	3	13	24	11	64	99
10	21	5	26	38	35	58	131
11	43	3	46	40	34	58	132
12	7	3	10	41	35	49	125
13	0	4	4	39	35	31	105
14	0	7	7	23	21	13	57
15	39	3	42	26	25	15	66
16	0	5	5	35	35	22	92
17	30	5	35	39	36	21	96
18	0	2	2	39	35	21	95
19	31	5	36	39	37	22	98
20	0	3	3	40	35	21	96
21	0	2	2	38	35	21	94
22	31	3	34	39	35	22	96
23	0	4	4	31	28	16	75
24	31	4	35	23	20	13	56
25	0	3	3	21	21	12	54
26	31	5	36	24	21	14	59
27	0	3	3	23	21	12	56
28	0	7	7	23	21	14	58
29	32	3	35	23	20	13	56
30	31	2	33	23	20	13	56
合計	858	137	995	1151	897	899	2947
平均	29	5	33	38	30	30	98
最大	163	21	165	89	83	74	217
最小	0	2	2	21	0	12	54

表 4.4-5 (4) し尿処理施設の流入量及び処理量(令和7年7月)

日付	流入汚水	流入汚水	流入	1系列	2系列	3系列	処理水
	流量1 m ³	流量2 m ³	汚水流量 合計 m ³	処理水 流量 m ³	処理水 流量 m ³	処理水 流量 m ³	流量 合計 m ³
1	0	2	2	22	8	18	48
2	0	2	2	23	0	20	43
3	32	5	37	23	11	20	54
4	0	5	5	22	17	19	58
5	0	6	6	23	19	19	61
6	0	3	3	22	16	19	57
7	31	1	32	23	17	19	59
8	31	14	45	22	18	18	58
9	0	5	5	23	9	17	49
10	0	3	3	23	0	16	39
11	31	4	35	21	0	14	35
12	0	2	2	21	0	19	40
13	0	4	4	22	0	19	41
14	31	2	33	21	10	7	38
15	31	4	35	22	18	0	40
16	0	2	2	23	17	0	40
17	32	4	36	23	17	14	54
18	0	4	4	21	17	19	57
19	0	3	3	23	16	18	57
20	30	4	34	22	17	18	57
21	0	5	5	22	17	18	57
22	33	4	37	22	16	18	56
23	0	3	3	22	16	16	54
24	31	22	53	21	16	17	54
25	31	7	38	22	17	17	56
26	32	37	69	20	16	16	52
27	0	3	3	33	23	16	72
28	46	2	48	38	27	16	81
29	0	2	2	35	25	16	76
30	32	3	35	35	26	16	77
31	0	3	3	37	27	16	80
合計	454	170	624	752	453	495	1700
平均	15	5	20	24	15	16	55
最大	46	37	69	38	27	20	81
最小	0	1	2	20	0	0	35

表 4.4-5 (5) し尿処理施設の流入量及び処理量(令和7年8月)

日付	流入汚水	流入汚水	流入	1系列	2系列	3系列	処理水
	流量1 m ³	流量2 m ³	汚水流量 合計 m ³	処理水 流量 m ³	処理水 流量 m ³	処理水 流量 m ³	流量 合計 m ³
1	30	6	36	30	25	16	71
2	0	6	6	22	16	17	55
3	0	3	3	35	26	17	78
4	31	4	35	33	25	16	74
5	39	2	41	36	25	16	77
6	31	4	35	35	24	15	74
7	43	6	49	50	38	23	111
8	65	4	69	57	42	24	123
9	40	7	47	55	41	24	120
10	95	4	99	55	39	24	118
11	239	6	245	54	39	22	115
12	398	8	406	54	38	23	115
13	194	4	198	55	38	22	115
14	31	5	36	52	39	22	113
15	0	4	4	54	38	21	113
16	31	9	40	36	27	15	78
17	0	4	4	32	22	14	68
18	274	3	277	17	12	7	36
19	182	5	187	43	31	17	91
20	128	3	131	100	67	35	202
21	102	4	106	87	60	30	177
22	146	4	150	88	62	29	179
23	169	7	176	57	46	27	130
24	151	3	154	0	0	0	0
25	128	4	132	58	40	21	119
26	74	6	80	106	69	33	208
27	36	2	38	44	68	31	143
28	46	3	49	65	69	28	162
29	25	2	27	102	68	28	198
30	31	6	37	100	66	27	193
31	0	7	7	97	64	26	187
合計	2759	145	2904	1709	1264	670	3643
平均	89	5	94	55	41	22	118
最大	398	9	406	106	69	35	208
最小	0	2	3	0	0	0	0

表 4.4-5 (6) し尿処理施設の流入量及び処理量(令和7年9月)

日付	流入汚水 流量1 m ³	流入汚水 流量2 m ³	流入 汚水流量 合計 m ³	1系列 処理水 流量 m ³	2系列 処理水 流量 m ³	3系列 処理水 流量 m ³	処理水 流量 合計 m ³
1	0	3	3	93	64	25	182
2	31	4	35	93	63	24	180
3	68	6	74	92	62	23	177
4	70	9	79	90	63	23	176
5	30	6	36	90	62	21	173
6	0	2	2	58	57	23	138
7	0	3	3	63	61	20	144
8	30	0	30	87	60	21	168
9	39	5	44	90	58	21	169
10	0	3	3	88	58	21	167
11	72	1	73	87	58	20	165
12	34	3	37	86	58	20	164
13	0	3	3	86	57	20	163
14	0	3	3	85	57	20	162
15	31	7	38	84	57	19	160
16	0	6	6	85	55	19	159
17	30	5	35	37	44	13	94
18	31	5	36	17	37	18	72
19	32	7	39	3	26	15	44
20	34	5	39	34	35	11	80
21	87	3	90	51	34	11	96
22	35	4	39	48	29	12	89
23	108	3	111	51	35	11	97
24	40	4	44	52	34	7	93
25	86	6	92	52	35	0	87
26	30	5	35	51	35	0	86
27	0	4	4	50	33	0	83
28	0	6	6	50	33	0	83
29	0	5	5	51	34	0	85
30	32	9	41	51	33	0	84
合計	950	135	1085	1955	1427	438	3820
平均	32	5	36	65	48	15	127
最大	108	9	111	93	64	25	182
最小	0	0	2	3	26	0	44

表 4.4-5 (7) し尿処理施設の流入量及び処理量(令和7年10月)

日付	流入汚水 流量1 m ³	流入汚水 流量2 m ³	流入 汚水流量 合計 m ³	1系列 処理水 流量 m ³	2系列 処理水 流量 m ³	3系列 処理水 流量 m ³	処理水 流量 合計 m ³
1	0	8	8	52	33	0	85
2	31	10	41	51	34	0	85
3	0	16	16	51	33	0	84
4	0	8	8	51	54	0	105
5	32	4	36	43	51	0	94
6	0	5	5	36	19	0	55
7	54	8	62	48	33	0	81
8	0	5	5	54	12	0	66
9	33	5	38	54	5	0	59
10	31	5	36	53	26	0	79
11	31	6	37	52	36	0	88
12	31	7	38	52	34	0	86
13	31	4	35	52	35	0	87
14	113	6	119	53	33	0	86
15	84	6	90	52	34	0	86
16	62	8	70	52	34	0	86
17	62	8	70	45	26	0	71
18	59	6	65	31	13	0	44
19	137	13	150	34	14	0	48
20	75	23	98	54	34	0	88
21	54	8	62	68	45	0	113
22	62	9	71	53	32	45	130
23	31	7	38	37	15	117	169
24	227	9	236	39	16	124	179
25	431	10	441	39	16	125	180
26	183	6	189	39	7	125	171
27	64	9	73	38	10	122	170
28	32	6	38	39	16	125	180
29	63	10	73	37	15	122	174
30	73	6	79	39	16	125	180
31	63	6	69	38	15	122	175
合計	2149	247	2396	1436	796	1152	3384
平均	69	8	77	46	26	37	109
最大	431	23	441	68	54	125	180
最小	0	4	5	31	5	0	44

表 4.4-5 (8) し尿処理施設の流入量及び処理量(令和7年11月)

日付	流入汚水 流量1 m ³	流入汚水 流量2 m ³	流入 汚水流量 合計 m ³	1系列 処理水 流量 m ³	2系列 処理水 流量 m ³	3系列 処理水 流量 m ³	処理水 流量 合計 m ³
1	31	5	36	38	15	126	179
2	62	5	67	37	15	124	176
3	32	6	38	38	15	121	174
4	62	9	71	39	16	124	179
5	19	5	24	24	14	118	156
6	67	8	75	16	14	123	153
7	32	8	40	15	15	118	148
8	62	8	70	16	16	81	113
9	31	6	37	16	15	124	155
10	31	5	36	15	15	104	134
11	62	9	71	16	15	68	99
12	49	14	63	16	16	65	97
13	44	17	61	16	15	63	94
14	61	12	73	16	15	63	94
15	30	6	36	15	16	97	128
16	31	3	34	16	15	113	144
17	64	5	69	16	12	110	138
18	62	5	67	16	11	114	141
19	30	7	37	16	14	110	140
20	31	7	38	16	16	114	146
21	62	5	67	25	23	116	164
22	62	7	69	33	28	125	186
23	31	2	33	33	26	125	184
24	62	9	71	33	26	121	180
25	31	3	34	32	14	122	168
26	73	8	81	34	0	126	160
27	32	4	36	33	0	127	160
28	0	10	10	32	0	72	104
29	0	6	6	34	0	37	71
30	259	1	260	33	0	36	69
合計	1505	205	1710	735	412	3087	4234
平均	50	7	57	25	14	103	141
最大	259	17	260	39	28	127	186
最小	0	1	6	15	0	36	69

表 4.4-5 (9) し尿処理施設の流入量及び処理量(令和7年12月)

日付	流入汚水 流量1 m ³	流入汚水 流量2 m ³	流入 汚水流量 合計 m ³	1系列 処理水 流量 m ³	2系列 処理水 流量 m ³	3系列 処理水 流量 m ³	処理水 流量 合計 m ³
1	272	7	279	33	0	36	69
2	34	12	46	34	0	36	70
3	65	15	80	33	0	35	68
4	33	7	40	34	0	36	70
5	48	8	56	32	0	35	67
6	65	0	65	34	0	36	70
7	32	4	36	33	0	36	69
8	32	16	48	32	0	36	68
9	65	8	73	34	0	40	74
10	33	7	40	33	0	35	68
11	65	8	73	33	0	36	69
12	32	5	37	30	0	33	63
13	32	2	34	33	0	36	69
14	33	2	35	34	0	35	69
15	33	4	37	33	0	61	94
16	65	6	71	33	0	80	113
17	33	8	41	33	0	79	112
18	165	10	175	32	0	74	106
19	359	9	368	32	0	76	108
20	157	14	171	32	0	73	105
21	63	11	74	33	0	99	132
22	33	10	43	32	0	110	142
23	32	12	44	33	12	114	159
24	32	11	43	32	63	111	206
25	32	13	45	33	113	113	259
26	64	13	77	32	111	110	253
27	32	15	47	32	112	112	256
28	32	14	46	33	112	112	257
29	32	13	45	31	110	110	251
30	32	13	45	33	100	98	231
31	64	13	77	31	76	74	181
合計	2101	290	2391	1012	809	2107	3928
平均	68	9	77	33	26	68	127
最大	359	16	368	34	113	114	259
最小	32	0	34	30	0	33	63

表 4.4-5 (10) し尿処理施設の流入量及び処理量(令和8年1月)

日付	流入汚水		流入 汚水流量 合計 m ³	1系列 処理水 流量 m ³	2系列 処理水 流量 m ³	3系列 処理水 流量 m ³	処理水 流量 合計 m ³
	流量1 m ³	流量2 m ³					
1	40	12	52	40	48	113	201
2	32	13	45	36	69	110	215
3	32	11	43	32	113	113	258
4	64	11	75	24	88	88	200
5	32	14	46	17	70	70	157
6	32	10	42	22	67	66	155
7	63	14	77	32	55	55	142
8	33	11	44	32	56	56	144
9	32	12	44	32	55	55	142
10	32	11	43	32	57	57	146
11	63	10	73	32	56	56	144
12	32	14	46	33	57	57	147
13	97	11	108	31	55	55	141
14	32	12	44	30	51	51	132
15	64	13	77	32	56	57	145
16	50	12	62	29	51	50	130
17	32	12	44	32	56	57	145
18	32	13	45	31	56	56	143
19	63	12	75	29	51	50	130
20	32	14	46	33	67	68	168
21	75	11	86	31	89	88	208
22	75	12	87	32	91	91	214
23	101	12	113	31	100	100	231
24	32	11	43	31	115	115	261
25	86	11	97	31	114	114	259
26	116	14	130	30	95	94	219
27	378	18	396	33	86	86	205
28	419	14	433	30	77	77	184
29	411	18	429	31	86	86	203
30	182	17	199	28	84	84	196
31	31	16	47	29	100	100	229
合計	2795	396	3191	948	2271	2375	5594
平均	90	13	103	31	73	77	180
最大	419	18	433	40	115	115	261
最小	31	10	42	17	48	50	130

表 4.4-5 (11) し尿処理施設の流入量及び処理量(令和8年2月)

日付	流入汚水 流量1 m ³	流入汚水 流量2 m ³	流入 汚水流量 合計 m ³	1系列 処理水 流量 m ³	2系列 処理水 流量 m ³	3系列 処理水 流量 m ³	処理水 流量 合計 m ³
1	82	14	96	30	114	114	258
2	82	20	102	29	110	110	249
3	103	21	124	30	112	112	254
4	66	17	83	29	99	98	226
5	98	19	117	29	83	84	196
6	32	18	50	29	83	83	195
7	113	18	131	29	85	85	199
8	363	18	381	28	85	85	198
9	397	22	419	28	83	82	193
10	196	19	215	29	86	85	200
11	68	20	88	28	83	83	194
12	32	23	55	29	85	85	199
13	86	20	106	28	83	83	194
14	118	23	141	28	85	85	198
15	71	22	93	29	86	85	200
16	37	24	61	23	85	86	194
17	33	23	56	29	94	93	216
18	63	21	84	29	111	111	251
19	254	22	276	29	113	113	255
20	366	25	391	28	111	111	250
21	342	24	366	29	114	113	256
22	386	21	407	29	97	97	223
23	438	25	463	28	82	82	192
24	261	20	281	29	85	85	199
25	86	22	108	29	82	82	193
26	125	26	151	28	85	84	197
27	423	22	445	28	94	94	216
28	203	21	224	28	113	113	254
合計	4924	590	5514	798	2628	2623	6049
平均	176	21	197	29	94	94	216
最大	438	26	463	30	114	114	258
最小	32	14	50	23	82	82	192

表 4.4-5 (12) し尿処理施設の流入量及び処理量(令和8年3月)

日付	流入汚水 流量1 m ³	流入汚水 流量2 m ³	流入 汚水流量 合計 m ³	1系列 処理水 流量 m ³	2系列 処理水 流量 m ³	3系列 処理水 流量 m ³	処理水 流量 合計 m ³
1	30	20	50	28	114	114	256
2	30	25	55	27	111	110	248
3	61	25	86	29	115	115	259
4	61	23	84	28	111	112	251
5	31	21	52	28	115	114	257
6	92	22	114	27	111	111	249
7	102	21	123	27	114	114	255
8	380	22	402	27	111	109	247
9	376	25	401	26	111	110	247
10	314	20	334	28	113	114	255
11	223	25	248	26	111	110	247
12	64	25	89	26	112	113	251
13	67	21	88	26	110	109	245
14	31	20	51	26	113	113	252
15	62	18	80	26	114	114	254
16	62	25	87	26	110	110	246
17	65	29	94	27	114	114	255
18	31	22	53	26	111	110	247
19	63	19	82	27	113	114	254
20	32	22	54	26	110	110	246
21	78	23	101	26	113	113	252
22	123	18	141	27	113	113	253
23	156	28	184	16	112	111	239
24	112	23	135	0	116	67	183
25	33	21	54	0	45	74	119
26	73	23	96	0	73	41	114
27	72	25	97	0	41	71	112
28	92	23	115	0	75	40	115
29	124	27	151	0	71	7	78
30	94	34	128	0	91	0	91
31	126	43	169	0	69	64	133
合計	3,260	738	3,998	606	3,163	2,941	6,710
平均	105	24	129	20	102	95	216
最大	380	43	402	29	116	115	259
最小	30	18	50	0	41	0	78

4.5 環境影響評価の手続きの実施状況

本事業に係る環境影響評価の手続き状況は、表 4.5-1 に示すとおりで、本事後調査は存在・供用時3年目にあたります。

表 4.5-1 本事業に係る環境影響評価の手続き状況

内容	縦覧期間等	備考
○方法書の公告・縦覧	平成14年7月1日～ 平成14年8月9日	
知事意見の回答日	平成14年10月28日	文政第1002号
○準備書の公告・縦覧	平成16年9月30日～ 平成16年10月29日	
知事意見の回答日	平成17年3月18日	文政第2230号
○評価書の送付	平成17年10月4日	
知事意見の回答日	平成17年11月18日	文政第1225号
○補正評価書の公告・縦覧	平成18年2月16日～ 平成18年3月17日	
○工事着手届出書の提出	平成30年2月15日	
○令和元年度 事後調査報告書の提出	令和3年3月31日～ 令和3年4月26日	事後調査期間(工事前、工事中) 工事前：平成29年9月～平成30年2月 工事中：平成30年3月～令和2年3月31日 ※環境影響評価の再評価を含む
環境保全措置要求	令和3年8月26日	環政第643号
○令和2年度 事後調査報告書の提出	令和3年10月26日～ 令和3年11月25日	事後調査期間(工事中) 令和2年4月1日～令和3年3月31日
環境保全措置要求	令和3年12月17日	環政第1116号
○令和3年度 事後調査報告書の提出	令和4年6月10日～ 令和4年7月11日	事後調査期間(工事中) 令和3年4月1日～令和4年3月31日
環境保全措置要求	令和4年7月21日	環政第484号
○令和4年度 事後調査報告書の提出	令和5年5月29日～ 令和5年6月30日	事後調査期間(工事中) 工事中 令和4年4月1日～令和5年3月31日
環境保全措置要求	令和5年8月15日	環政第538号
○令和5年度 事後調査報告書	令和6年8月1日～ 令和6年8月30日	事後調査期間(工事中、存在・供用時) 工事中：令和5年4月1日～令和5年6月30日 存在・供用時：令和5年7月1日～令和6年3月31日 ※令和5年7月1日～9月30日までは存在時として整理
環境保全措置要求	令和6年10月16日	環政第608号
○令和6年度 事後調査報告書	令和7年7月1日～ 令和7年7月31日	事後調査期間(存在・供用時) 令和6年4月1日～令和7年3月31日
環境保全措置要求	令和7年9月26日	環政第488号
○令和7年度 本事後調査報告書	-	事後調査期間(存在・供用時) 令和7年4月1日～令和8年3月31日

注)○は事業者による実施を示す。

4.6 環境保全措置要求への対応内容

令和6年度の事後調査報告書に対する沖縄県からの環境保全措置要求は、環政第488号として、環境の保全について適正な配慮がなされるための追加の措置は求めないと、令和7年9月26日に通知されています。

第5章 事後調査の項目及び調査の手法

5.1 事後調査の項目及び実施状況

環境影響評価の結果より、対象事業実施区域を含む周辺地域の環境への影響については、事業者の実行可能な範囲において、回避・低減が図られているものと考えられますが、環境保全措置の検討及び検証結果に基づき、本事業の実施に当たっては、事業者が実施主体となって事後調査を行い、環境保全措置の効果並びに環境影響評価の結果を検証することとします。

事後調査の結果により、環境影響の程度が著しいことが明らかになった場合には、その原因について学識経験者等の指導・助言を踏まえ検討し、関係機関と協議するとともに、必要に応じて追加調査を行うなど、適切な措置を講ずるものとします。

なお、事後調査のとりまとめの際は、最新の知見に基づき調査結果を解析・整理するとともに、新たな重要な種の生育・生息が確認された場合には、必要に応じ環境保全措置を講ずるものとします。本事後調査報告書における重要な動植物種の選定基準については、表 5.1-1 に示すとおり、最新の指定状況に基づき作成しています。

事後調査は「ホワイト・ビーチ地区艦船し尿処理施設建設事業（仮称）環境影響評価書 平成18年2月」及び「ホワイト・ビーチ地区艦船し尿処理施設建設事業（仮称）事後調査報告書 令和2年3月 第4章 自主的な環境調査の実施」の事後調査計画に基づき、令和7年度は表 5.1-1 に示す存在・供用時の内容について行いました。